



# 熊本県公報

第12990号  
令和3年(2021年)  
1月8日(金)  
(毎週 火・金発行)

## 目次

### 告 示

○保安林の指定に関する予定	(森林保全課)	2
○保安林の指定に関する予定	( 〃 )	2
○指定居宅サービス事業者の指定	(高齢者支援課)	3
○指定介護予防サービス事業者の指定	( 〃 )	3
○喀痰吸引等業務に関する登録特定行為事業者の登録	( 〃 )	3
○令和元年度熊本県一般会計及び特別会計歳入歳出決算	(会計課)	3
○指定居宅サービス事業者の指定	(高齢者支援課)	45
○指定介護予防サービス事業者の指定	( 〃 )	45
○指定介護予防サービス事業者の指定	( 〃 )	45
○鳥獣捕獲等事業の変更の認定	(自然保護課)	45
○保安林の指定に関する予定	(森林保全課)	46
○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関(精神通院医療)の指定	(障がい者支援課)	46
○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関(精神通院医療)の更新	( 〃 )	46
○漁船保険義務加入に係る指定漁船調書の縦覧(棚底加入区)	(団体支援課)	47
○道路の供用開始	(道路保全課)	47
○道路の区域変更	( 〃 )	47
○道路の供用開始	( 〃 )	48
○道路の供用開始	( 〃 )	48
○道路の供用開始	( 〃 )	48
○道路の供用開始	( 〃 )	48
○生活保護法に係る医療機関の廃止	(社会福祉課)	49
○生活保護法に係る医療機関の変更	( 〃 )	50
○生活保護法に係る医療機関の指定	( 〃 )	50
○指定居宅サービス事業者の指定	(高齢者支援課)	51
○指定介護予防サービス事業者の指定	( 〃 )	51
○生活保護法に係る介護機関の指定	(社会福祉課)	51
○生活保護法に係る介護機関の廃止	( 〃 )	52
○生活保護法に係る介護機関の変更	( 〃 )	52
○指定介護療養型医療施設の指定の辞退	(高齢者支援課)	53
○道路の供用開始	(道路保全課)	53
○道路の区域変更	( 〃 )	54
○児童福祉法に基づく指定障害児通所支援事業者の指定	(障がい者支援課)	54
<b>公 告</b>		
○道路の位置の指定	(建築課)	54
○肥料登録有効期間更新	(農業技術課)	55
○令和3年度治山・林道事業測量設計等業務委託に係る指名競争入札参加希望調査	(技術管理課)	55
○国土調査成果の認証	( 〃 )	58
○都市計画法による開発行為に関する工事の完了	(建築課)	58
○都市計画法による開発行為に関する工事の完了	( 〃 )	58
○道路の位置の指定	( 〃 )	58
○生活困窮者自立相談支援事業等の企画コンペの実施	(社会福祉課)	59
○道路の位置の指定	(建築課)	60
○道路の位置の指定	( 〃 )	60
○天草地域森林計画の樹立	(森林整備課)	60
○白川・菊池川地域森林計画の変更	( 〃 )	60
○緑川地域森林計画の変更	( 〃 )	60
○球磨川地域森林計画の変更	( 〃 )	60
○都市計画法による開発行為に関する工事の完了	(建築課)	61
○都市計画法による開発行為に関する工事の完了	( 〃 )	61
○都市計画法による開発行為に関する工事の完了	( 〃 )	61
○都市計画法による開発行為に関する工事の完了	( 〃 )	61

- 農用地利用配分計画の認可…………… (農地・担い手支援課) 61
- 農用地利用配分計画の認可…………… ( " ) 63
- 建築基準法第42条第1項第4号の規定による道路の指定…………… (建築課) 64
- 土地改良区の役員の選任等…………… (農村計画課) 65
- 令和2年度(2020年度)第2回熊本県消費生活審議会及び第2回熊本県消費者教育推進地域協議会の開催…………… (消費生活課) 66
- 登 載 依 頼
- スポーツ推進審議会の開催…………… (体育保健課) 66
- 県立高等学校用インターネット通信回線及びコンテンツフィ  
ルタ運用業務に係る一般競争入札の落札者等の決定…………… (教育政策課) 67
- 保健環境科学研究所外部評価委員会の開催…………… (保健環境科学研究所外部評価委員会) 67
- 全長15センチメートル以下のマダイの採捕禁止…………… (天草不知火海区漁業調整委員会) 67
- しいらづけ周辺での釣り漁業等の禁止…………… ( " ) 68
- 天草不知火海区漁業調整委員会指示第181号(アサリの採捕制限)廃止…………… ( " ) 68

告 示

熊本県告示第2号

森林法(昭和26年法律第249号)第29条の規定により次の森林を保安林予定森林にする旨農林水産大臣から通知を受けたので、同法第30条の規定により告示する。  
令和3年(2021年)1月8日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 保安林予定森林の所在場所 熊本県阿蘇郡南阿蘇村大字立野字三ツ石654番2、656番1、658番、660番から663番まで、665番から668番まで、669番1、669番2、676番2、678番2、679番2、679番3、680番1、681番、682番3、682番5、688番1、689番1、690番、691番1、692番1、692番2
- 2 指定の目的 土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件
  - (1) 立木の伐採の方法
    - ア 次の森林については、主伐は、択伐による。  
字三ツ石654番2・656番1・658番・660番・662番・663番・667番・668番・669番1・676番2・678番2・679番2・679番3・680番1・681番・682番3・682番5・688番1・689番1・690番・692番1・692番2(以上20筆について次の図に示す部分に限る。)、661番、665番、666番、669番2、688番1、689番1、691番1
    - イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
    - ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
    - エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
  - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。  
(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を熊本県農林水産部森林局森林保全課及び熊本県北広域本部阿蘇地域振興局並びに南阿蘇村役場に備え置いて縦覧に供する。)

熊本県告示第3号

森林法(昭和26年法律第249号)第29条の規定により次の森林を保安林予定森林にする旨農林水産大臣から通知を受けたので、同法第30条の規定により告示する。  
令和3年(2021年)1月8日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 保安林予定森林の所在場所 熊本県球磨郡球磨村大字三ヶ浦乙字木折134番12、字長崎1316番18
- 2 指定の目的 水源の涵養
- 3 指定施業要件
  - (1) 立木の伐採の方法
    - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
    - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
    - ウ 間伐その他特別の場合の伐採に係るものは、次のとおりとする。
  - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。  
(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を熊本県農林水産部森林局森林保全課及び熊本県南広域本部球磨地域振興局並びに球磨村役場に備え置いて縦覧に供する。)

**熊本県告示第4号**

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項本文の規定により指定居宅サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第78条の規定により公示する。

令和3年（2021年）1月8日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類
有限会社クリエイト	有限会社クリエイト	玉名郡和水町江田69番地1	令和3年（2021年）1月1日	福祉用具貸与
有限会社クリエイト	有限会社クリエイト	玉名郡和水町江田69番地1	令和3年（2021年）1月1日	特定福祉用具販売

**熊本県告示第5号**

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項本文の規定により指定介護予防サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第115条の10の規定により公示する。

令和3年（2021年）1月8日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類
有限会社クリエイト	有限会社クリエイト	玉名郡和水町江田69番地1	令和3年（2021年）1月1日	介護予防福祉用具貸与
有限会社クリエイト	有限会社クリエイト	玉名郡和水町江田69番地1	令和3年（2021年）1月1日	特定介護予防福祉用具販売

**熊本県告示第6号**

社会福祉士及び介護福祉士法（昭和62年法律第30号）附則第20条第1項の規定により登録特定行為事業者の登録を行ったので、同条第2項において準用する同法第48条の8の規定により次のとおり公示する。

令和3年（2021年）1月8日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業者の名称及び住所	事業所の名称及び所在地	登録番号	登録年月日	サービスの種類
医療法人田中会 熊本市中央区新市街7番17号	看護小規模多機能ホーム むさし 熊本市北区楠七丁目15番1号	431100419	令和2年（2020年）12月18日	複合型サービス

**熊本県告示第7号**

令和元年度熊本県一般会計及び特別会計歳入歳出決算については、令和2年11月定例県議会において、認定に関する議決があったので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第6項の規定により、次のとおり公表する。

令和3年（2021年）1月8日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

令和元年度 熊本県一般会計歳入歳出決算

(単位:円)

款	項	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較	通	課	納	額
1	県税	156424029000	160207016914	158020082579	226502736	1960431599	1596053579				0
	1	県民税	46725715000	47181881901	190927413	1421350056	456166901				0
	2	事業税	35800138000	36774528419	3521804	189720527	781148088				0
	3	不動産取得税	4793053000	4999751558	16364055	118021946	72312557				0
	4	自動車税	22497156000	22671155789	22534929686	15249464	37773686				0
	5	雑区税	8983000	9430500	8990500	440000	7500				0
	6	自動車取得税	1315669000	1315830800	1315830800	0	161800				0
	7	軽油引取税	14526714000	14690193467	14579831036	0	53117036				0
	8	旧法による税	0	0	0	0	0				0
	9	県たばこ税	2015876000	1976221867	1976221867	0	-39654133				0
	10	ゴルフ場利用税	570921000	567893120	567893120	0	-3027880				0
	11	地方消費税	28024109000	28277934778	28277934778	0	253825778				0
	12	狩猟税	19468000	19154600	19154600	0	-313400				0
	13	産業廃棄物税	126227000	110762646	110762646	0	-15464354				0
2	地方消費税清算金	66595436000	62855818878	62855818878	0	0	-3739617122				0
1	地方消費税清算金	66595436000	62855818878	62855818878	0	0	-3739617122				0
3	地方譲与税	29857731000	30039117950	30039117950	0	0	181386950				0

熊本県一般会計歳入歳出決算

熊本県一般会計歳入歳出決算

歳入

(単位:円)

款	項	予算現額	歳入調定額	歳入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較	過誤納額
	1地方道路譲与税	1000	950	950	0	0	-50	0
	2石油ガス譲与税	101647000	99538000	99538000	0	0	-2109000	0
	3航空機燃料譲与税	14062000	15084000	15084000	0	0	1022000	0
	4地方法人特別譲与税	27110948000	27289153000	27289153000	0	0	178205000	0
	5地方揮発油譲与税	2410669000	2407990000	2407990000	0	0	-2679000	0
	6自動車重量譲与税	111146000	118304000	118304000	0	0	7158000	0
	7森林環境譲与税	109258000	109048000	109048000	0	0	-210000	0
4地方特別交付金		2412079000	225591000	225591000	0	0	-156488000	0
	1地方特別交付金	790910000	790910000	790910000	0	0	0	0
	2子ども・子育て支援臨時交付金	1621169000	1464681000	1464681000	0	0	-156488000	0
5地方交付税		205963152000	205720797000	205720797000	0	0	-242355000	0
	1地方交付税	205963152000	205720797000	205720797000	0	0	-242355000	0
6交通安全対策特別交付金		309685000	314704000	314704000	0	0	5019000	0
	1交通安全対策特別交付金	309685000	314704000	314704000	0	0	5019000	0
7分担金及び負担金		5107602000	5169109360	5032237726	3311250	133560384	-75364274	0
	1分担金	1030688000	665449818	665449818	0	0	-365238182	0
	2負担金	4076914000	4503659542	4366787908	3311250	133560384	-289875908	0

款	項	歳					入				通 過 納 額	(単位 円)
		予 算 現 額	調 定 額	取 入 済 額	不 納 欠 損 額	取 入 未 済 額	予 算 現 額 と 取 入 済 額 と の 比 較					
8 使用料及び手数料		972,571,700	977,876,592	976,378,291	32,900	149,644,06	400,659,16	14,300				
	1 使用料	677,282,900	685,119,571	683,619,865	32,900	149,644,06	653,696,65	0				
	2 手数料	295,088,800	292,756,995	292,758,425	0	0	-23,037,49	14,300				
9 国庫支出金		1,998,781,903	1,342,237,745	1,342,156,859	0	220,600	-656,562,174	0				
	1 国庫負担金	456,065,882	422,134,572	422,134,572	0	0	-359,313,909	0				
	2 国庫補助金	1,519,413,861	898,613,759	898,591,699	0	220,600	-620,822,161	0				
10 財産収入		233,021,600	214,894,131	214,894,131	0	0	-181,274,684	0				
	1 財産運用収入	451,293,700	489,273,122	489,273,122	0	0	379,942,220	0				
	2 財産売却収入	98,065,700	1,009,283,207	1,009,283,207	0	0	286,262,07	0				
11 寄附金		353,228,000	388,344,801	388,344,801	0	0	351,168,013	0				
	1 寄附金	665,590,000	619,368,39	619,368,39	0	0	-460,221,61	0				
	1 寄附金	665,590,000	619,368,39	619,368,39	0	0	-460,221,61	0				
12 繰入金		351,597,960	320,839,633	320,839,633	0	0	-307,583,262	0				
	1 特別会計繰入金	100,506,100	86,470,343	86,470,343	0	0	-138,357,567	0				
	2 基金繰入金	341,567,350	312,192,599	312,192,599	0	0	-393,747,509	0				
13 繰越金		239,085,240	239,085,239	239,085,239	0	0	-67	0				
	1 繰越金	239,085,240	239,085,239	239,085,239	0	0	-67	0				
	1 繰越金	239,085,240	239,085,239	239,085,239	0	0	-67	0				

熊本県一般会計歳入歳出決算



歳 出

款	項	予 算 現 額	支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額	不 用 額	予算現額と支出済額との比
1歳会費		1,333,862,000	1,318,835,160	0	15,026,840	150.26840
	1議会費	1,333,862,000	1,318,835,160	0	15,026,840	150.26840
2総務費		4,905,475,532.6	4,505,067,316.4	10,826,026.30	292,147,953.2	400.4082162
	1総務管理費	1,948,663,649.0	1,837,213,166.4	6,564,788.91	458,025,935	111.4504826
	2企画費	6,588,706,772	6,037,567,403	3,450,658.57	206,073,512	55.1139369
	3徴税費	7,849,078,800	7,497,804,367	0	351,274,433	351.274433
	4市町村振興費	9,996,442,000	854,842,132.1	0	14,480,206.79	14.48020679
	5選挙費	2,187,729,000	1,977,342,879	0	210,386,121	210.386121
	6防災費	2,075,390,264	1,778,632,816	8,105,788.2	215,699,566	296.757448
	7統計調査費	517,830,000	497,499,374	0	20,330,626	203.30626
	8人事委員会費	165,611,000	159,301,934	0	63,090,66	630.9066
	9監査委員費	187,331,000	181,971,406	0	53,595,94	535.9594
3民生費		101,810,466,380	94,810,481,912	19,548,807.50	504,510,371.8	699.9984468
	1社会福祉費	57,674,642,380	54,336,178,032	19,075,927.50	14,308,715.98	333.8464348
	2児童福祉費	35,693,429,000	32,540,662,636	4,728,800.00	310,547,836.4	315.2766364
	3生活保護費	4,982,961,000	4,757,670,544	0	225,290,456	225.290456
	4災害救助費	345,943,400.00	317,597,070.00	0	283,463,300	283.463300

熊本県一般会計歳入歳出決算



熊本県一般会計歳入歳出決算

歳 出

(単位:円)

款	項	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	予算現額と支出済額との比
4衛生費		5,711,233,944.0	5,498,121,920.9	4,785,147.61	1,652,605,470	213.1120231
	1公衆衛生費	3,956,353,700.0	3,850,481,783.8	1,076,900.0	1,047,950,162	105.8719162
	2環境衛生費	1,474,377,644.0	1,388,381,168.1	3,256,837.61	534,280,998	85.964759
	3保健所費	1,781,008,000.0	1,621,660,262	1,263,430.00	330,473.8	159.347738
	4広業費	1,024,018,000.0	970,929,428	1,571,900.0	373,695.72	530.88572
5労働費		2,000,543,000	1,772,866,589	381,260.00	1,895,504.11	227.676411
	1労政費	274,816,000	266,694,143	0	81,218.57	81.21857
	2職業訓練費	1,412,614,000	1,228,592,066	235,880.00	1,604,339.34	184.021934
	3失業対策費	211,423,000	1,785,704,77	1,453,800.00	1,831,452.3	328.52523
6農林水産業費	4労働委員会費	101,690,000	990,090.3	0	268,009.7	268.0097
		1,040,676,292.21	676,081,377.67	3,228,586,399	417,362,505.5	364.59491454
	1農業費	216,550,801.71	1,638,177,916.3	273,904,646.9	253,425,453.9	527.3301008
	2畜産業費	641,737,470.0	4,193,060,415	1,826,218,398	3,980,958.87	222.4314285
	3農地費	386,349,559.61	2,422,010,542.4	1,411,726,937.8	2,975,811.59	144.14850537
7雇工費	4林業費	297,314,100.55	171,120,224.74	1,185,438,117.2	765,064.09	126.19387581
	5水産業費	762,880,833.4	570,117,029.1	174,895,098.2	178,670.61	192.7638043
		596,334,337.74	555,214,448.05	539,764,706	357,222,426.3	41.11988969

歳 出

(単位:円)

款	項	予 算 現 額	支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額	不 用 額	予算現額と支出済額との比
	1商業費	47940176000	45142013626	79936000	2718226374	2798162374
	2工賦業費	5908112000	5152599772	0	75512228	75512228
	3観光費	5785145774	5226831407	459828706	98485661	558314367
	8土木費	149114953515	97626503497	48618733008	2869717010	51488450018
	1土木管理費	2795781735	2273236339	380481725	142063671	522545396
	2道路橋りょう費	7622257677	47345471953	2735077586	1528708138	28878785724
	3河川湖沼費	44103089111	30447239538	12843124285	812725288	13655849573
	4港湾費	9560480423	7589803645	1938807820	31868958	1970676778
	5都市計画費	14137841089	8337939111	5512545592	287356386	5799901978
	6住宅費	2295503480	1634812911	593696000	66994569	660690569
	9警察費	41204427312	40702459780	36330607	465636925	501967532
	1警察管理費	36525168312	36140336184	36330607	348501521	384832128
	2警察活動費	4679259000	4562123596	0	117135404	117135404
	10教育費	142707557015	136311408497	3446383505	2949765213	6396148518
	1教育総務費	30103606000	27719085889	823423000	1561097111	2384520111
	2小学校費	37918202000	37812293975	0	105908025	105908025
	3中学校費	21534431000	21460013261	0	74417739	74417739

熊本県一般会計歳入歳出決算

熊本県一般会計歳入歳出決算

歳 出

款	項	予 算 現 額	支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額	不 用 額	予算現額と支出済額との比
						(単位:円)
	4高等学校費	3,208,767,400.00	3,044,923,397.6	1,001,021,000.00	63,741,902.4	163.8440024
	5特別支援学校費	14,186,060,015.00	12,711,434,323.00	1,188,227,273.00	286,398,419.00	147.4625692
	6大学費	1,180,954,000.00	1,178,764,017.00	0.00	21,899,83.00	21.89983
	7社会教育費	3,381,307,000.00	2,794,578,200.00	4,337,120,32.00	15,301,676.8	58.6128800
	8保健体育費	2,315,323,000.00	2,186,004,856.00	0.00	129,318,144.00	129.318144
11災害復旧費		6,726,084,975.4	3,789,205,881.8	2,176,890,726.5	7,599,883,671.00	293.68790936
	1農林水産業災害復旧費	1,480,309,448.2	699,694,095.2	5,793,275,779.00	201,287,775.1	78.06153530
	2土木災害復旧費	2,077,454,829.2	1,517,257,746.5	4,324,259,583.00	127,771,124.4	56.01970827
	3教育災害復旧費	2,697,752,480.00	1,826,506,415.00	3,021,850,00.00	56,906,106.5	87.1246065
	4義務災害復旧費	2,717,259,500.00	1,743,305,004.00	8,159,659,03.00	15,798,859.3	97.3954496
	5民生災害復旧費	1,670,470,000.00	1,777,663.1	0.00	14,927,036.9	14.9270369
	6前工災害復旧費	2,610,114,800.00	1,213,495,235.1	1,053,322,100.00	343,297,464.9	139.66195649
12公債費		9,616,321,500.00	9,616,273,892.7	0.00	47,607.3	47.6073
	1公債費	9,616,321,500.00	9,616,273,892.7	0.00	47,607.3	47.6073
13諸支出金		8,391,471,600.00	8,154,576,725.00	0.00	236,013,927.5	23.60139275
	1繰出金	1,739,610,100.00	1,704,693,069.9	0.00	349,170,301.00	34.9170301
	2ゴルフ場利用税交付金	397,435,000.00	397,435,000.00	0.00	0.00	0

歳 出 (単位:円)

款	項	予 算 現 額	支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額	不 用 額	予算現額と支出済額との比
	3自動車取得税交付金	958,357,000	926,593,349	0	31,763,651	317.63651
	4利子割交付金	116,176,000	113,830,000	0	2,346,000	234.60000
	5利子割精算金	143,000	0	0	143,000	143.00000
	6地方消費税清算金	275,101,390,000	273,665,068,78	0	143,632,122	1436.32122
	7地方消費税交付金	334,312,350,000	316,206,680,000	0	18,105,670,000	1810.5670000
	8配当割交付金	472,624,000	472,624,000	0	0	0
	9株式会社等譲渡所得割交付金	327,839,000	317,766,000	0	10,730,000	1007.30000
	10軽油引取税交付金	291,927,700	291,927,700	0	0	0
	11所得割交付金	134,965,000	129,717,000	0	5,248,000	524.80000
	12環境性能割交付金	250,425,000	243,228,799	0	7,196,201	7196.201
14予備費		133,952,812	0	0	133,952,812	1339.52812
	1予備費	133,952,812	0	0	133,952,812	1339.52812
歳 出 合 計		955,512,700,549	811,313,404,850	110,250,109,431	339,491,862,68	144,199,295,699

歳入歳出差引残額 22,084,106,196 円

うち基金繰入額 なし

翌年度へ繰越額 22,084,106,196 円



款	項	歳 出				不 用 額	予算現額と支出済額 との比
		予 算 現 額	支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額	(単位 円)		
1	商工費	6,885,459,000	6,875,764,623	0	9,694,377	9,694,377	
	1 中小企業振興資金	6,885,459,000	6,875,764,623	0	9,694,377	9,694,377	
2	公債費	1,836,596,000	1,598,089,450	0	238,506,550	238,506,550	
	1 公債費	1,836,596,000	1,598,089,450	0	238,506,550	238,506,550	
3	諸支出金	668,711,000	554,773,000	0	113,938,000	113,938,000	
	1 繰出金	668,711,000	554,773,000	0	113,938,000	113,938,000	
歳 出 合 計		9,390,766,000	9,028,627,073	0	3,621,389,27	3,621,389,27	

歳入歳出差引総額 220,596,413 円  
 うち基金繰入額 なし  
 翌年度へ繰越額 220,596,413 円









款	項	歳 出					(単位:円)
		予 算 現 額	支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額	不 用 額	予算現額と支出済額との比	
諸支出金		2,800,000,000.00	2,729,802,297	0	70,197,703	70,197,703	
	繰出金	2,800,000,000.00	2,729,802,297	0	70,197,703	70,197,703	
歳 出 合 計		2,800,000,000.00	2,729,802,297	0	70,197,703	70,197,703	
		歳入歳出差引残額 241,143,425 円 うち 基金繰入額 なし 翌年度へ繰越額 241,143,425 円					

令和元年度 熊本県立高等学校実習資金特別会計歳入歳出決算

款	項	予算現額	歳 調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較	通 過 課 納 額	(単位)円
1	使用料及び手数料	22998000	22998064	22998064	0	0	64	0	
	1使用料	22998000	22998064	22998064	0	0	64	0	
2	財産収入	176825000	185985608	185985608	0	0	9160608	0	
	1財産運用収入	240000	173078	173078	0	0	-66922	0	
	2財産売却収入	176585000	185812530	185812530	0	0	9227530	0	
3	繰入金	69823000	44046554	44046554	0	0	-25776446	0	
	1一般会計繰入金	54880000	40617404	40617404	0	0	-14262596	0	
	2基金繰入金	14943000	3429150	3429150	0	0	-11513850	0	
4	繰越金	54985000	109485801	109485801	0	0	54500801	0	
	1繰越金	54985000	109485801	109485801	0	0	54500801	0	
5	当収入	0	977129	977129	0	0	977129	0	
	1繰入	0	977129	977129	0	0	977129	0	
	歳入合計	324631000	363493156	363493156	0	0	38862156	0	

熊本県立高等学校実習資金特別会計歳入歳出決算

款	項	歳 出				翌年度繰越額	不 用 額	予算現額と支出済額との比
		予 算 現 額	支 出 済 額	(単位 円)				
1教育費		324,631,000	271,084,397	0	53,546,603	53,546,603		
	1高等学校費	324,631,000	271,084,397	0	53,546,603	53,546,603		
歳 出 合 計		324,631,000	271,084,397	0	53,546,603	53,546,603		
		歳入歳出差引残額	92,408,759 円					
		うち基金繰入額	なし					
		翌年度へ繰越額	92,408,759 円					

令和元年度 熊本県港湾整備事業特別会計歳入歳出決算

款	項	予算現額	歳調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較	通	課	納	額
1	使用料及び手数料	816891000	792150951	789380362	0	2770589	-27510638				0
	1使用料	816891000	792150951	789380362	0	2770589	-27510638				0
2	国庫支出金	14000000	0	0	0	0	-14000000				0
	1国庫補助金	14000000	0	0	0	0	-14000000				0
3	財産収入	132000000	179830946	179830946	0	0	47830946				0
	1財産売却収入	132000000	179830946	179830946	0	0	47830946				0
4	繰入金	838238000	838238000	838238000	0	0	0				0
	1一般会計繰入金	838238000	838238000	838238000	0	0	0				0
5	繰越金	276706784	332595095	332595095	0	0	5588311				0
	1繰越金	276706784	332595095	332595095	0	0	5588311				0
6	繰取入	11255000	14871456	12103613	551132	2216711	848613				0
	1繰入	11255000	14871456	12103613	551132	2216711	848613				0
7	県債	1491000000	1326700000	1326700000	0	0	-164300000				0
	1県債	1491000000	1326700000	1326700000	0	0	-164300000				0
歳入合計		3580090784	3484386448	3478848016	551132	4987300	-101242768				0

熊本県港湾整備事業特別会計歳入歳出決算

款	項	歳 出					予算現額と支出済額 の比	(単位:円)
		予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不 用 額			
土木費		1,296,487,784	744,311,928	5,108,980,664	4,127,779,2	55.21	17,585.6	
	港湾費	1,296,487,784	744,311,928	5,108,980,664	4,127,779,2	55.21	17,585.6	
2公債費		2,283,603,000	228,360,149.7	0	150.3		150.3	
	1公債費	2,283,603,000	228,360,149.7	0	150.3		150.3	
歳 出 合 計		3,580,090,784	3,027,913,425	5,108,980,664	4,127,929,5	55.21	17,735.9	

歳入歳出差引残額 450,934,591円

うち基金繰入額 なし

翌年度へ繰越額 450,934,591円



款	項	歳				出			予算現額と支出済額との比
		予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不	用	額		
土木費		90,005,000	71,340,060	0	18,664,940			18664940	
	港湾費	90,005,000	71,340,060	0	18,664,940			18664940	
歳出合計		90,005,000	71,340,060	0	18,664,940			18664940	
		歳入歳出差引残額		756,362,150 円					
		うち基金繰入額		なし					
		翌年度へ繰越額		756,362,150 円					





款	項	歳 出				不 用 額	予算現額と支出済額との比
		予 算 現 額	支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額	(単位 円)		
1土木費		1864,000,000	1464,000,000	0	400,000,000	400,000,000	
	1道路橋りょう費	1464,000,000	1464,000,000	0	0	0	
2公債費	2都市計画債	400,000,000	0	0	400,000,000	400,000,000	
	1公債費	473,821,000	473,820,440	0	560	560	
歳 出 合 計		473,821,000	473,820,440	0	560	560	
		1,337,821,000	937,820,440	0	400,000,560	400,000,560	

  

歳入歳出差引控額	193,310,568 円
うち基金繰入額	なし
翌年度へ繰越額	193,310,568 円

熊本県用地先行取得事業特別会計歳入歳出決算

令和元年度 熊本県育英資金等貸与特別会計歳入歳出決算

款	項	予算現額	歳 調 定 額	収入済額	不 納 欠 損 額	収入未済額	予算現額と収入 済額との比較	過 誤 納 額	(単位:円)
1国庫支出金		51520000	50568000	50568000	0	0	-952000	0	
	1国庫補助金	51520000	50568000	50568000	0	0	-952000	0	
2財産収入		698000	741995	741995	0	0	43995	0	
	1財産運用収入	698000	741995	741995	0	0	43995	0	
3雑入金		25760000	25285000	25285000	0	0	-475000	0	
	1一般会計雑入金	25760000	25285000	25285000	0	0	-475000	0	
4繰越金		31374000	1248217949	1248217949	0	0	1216843949	0	
	1繰越金	31374000	1248217949	1248217949	0	0	1216843949	0	
5諸収入		736291000	1406699402	1253649493	1772906	151277003	517358493	0	
	1貸付金元利収入	736291000	1366782679	1249908609	1110428	115763642	513617609	0	
	2雑入	0	39916723	3740884	662478	35513361	3740884	0	
歳入合計		845643000	2731512346	2578462437	1772906	151277003	1732819437	0	

熊本県育英資金等貸与特別会計歳入歳出決算

款	項	歳 出					予算現額と支出済額との比
		予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不	用 額	
1教育費		845,643,000	823,330,332	0		223,126,68	223,126,68
	1育英資金	845,643,000	823,330,332	0		223,126,68	223,126,68
歳 出 合 計		845,643,000	823,330,332	0		223,126,68	223,126,68
		歳入歳出差引残額 1,755,132,105 円 うち基金繰入額 なし 翌年度へ繰越額 1,755,132,105 円					

熊本県育英資金等貸与特別会計歳入歳出決算



款	項	歳 出				予算現額と支出済額との比	(単位:円)
		予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不 用 額		
1農林水産費		680,137,000	605,236,338	0	74,900,662	74,900,662	
	1林業改善資金	680,137,000	605,236,338	0	74,900,662	74,900,662	
2諸支出金		50,034,000	50,033,250	0	750	750	
	1繰出金	50,034,000	50,033,250	0	750	750	
歳 出 合 計		730,171,000	655,269,588	0	74,901,412	74,901,412	

歳入歳出差引残額 750,562,837円  
 うち基金繰入額 なし  
 翌年度へ繰越額 750,562,837円



歳 出

款	項	予 算 現 額	支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額	不 用 額	予算現額と支出済額との比	(単位:円)	
1農林水産業費		81,608,000	68,926,181	0	12,681,819	126.81819		
	(沿岸漁業改善資金)	81,608,000	68,926,181	0	12,681,819	126.81819		
歳 出 合 計		81,608,000	68,926,181	0	12,681,819	126.81819		
		歳入歳出差引残額 476,001,478 円 うち基金繰入額 なし 翌年度へ繰越額 476,001,478 円						

熊本県沿岸漁業改善資金特別会計歳入歳出決算





款	項	歳 出				予算現額と支出済額との比	(単位:円)
		予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不 用 額		
1総務費		665,199,000	665,188,000	0	11,000	110.00	
	1市町村振興資金	665,199,000	665,188,000	0	11,000	110.00	
2諸支出金		85,000,000	60,959,392	0	240,406,08	240.40608	
	1繰出金	85,000,000	60,959,392	0	240,406,08	240.40608	
歳 出 合 計		750,199,000	726,147,392	0	240,516,08	240.51608	
		歳入歳出差引残額 2,160,003,070 円					
		うち基金繰入額 なし					
		翌年度へ繰越額 2,160,003,070 円					

熊本県市町村振興資金貸付事業特別会計歳入歳出決算

令和元年度 熊本県流域下水道事業特別会計歳入歳出決算

款	項	予算現額	歳 調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較	通 過 課 納 額	(単位)円
1分担金及び負担金		2010513000	2022791754	2022791754	0	0	12478754	0	
	1負担金	2010513000	2022791754	2022791754	0	0	12478754	0	
2国庫支出金		1255237000	556718000	556718000	0	0	-698519000	0	
	1国庫補助金	1255237000	556718000	556718000	0	0	-698519000	0	
3繰入金		335586000	335080641	335080641	0	0	-305359	0	
	1一般会計繰入金	335586000	335080641	335080641	0	0	-305359	0	
4繰越金		189984000	703569101	703569101	0	0	513585101	0	
	1繰越金	189984000	703569101	703569101	0	0	513585101	0	
5諸収入		3566000	3384863	3384863	0	0	-181137	0	
	1繰入	3566000	3384863	3384863	0	0	-181137	0	
6取債		689600000	401600000	401600000	0	0	-288000000	0	
	1取債	689600000	401600000	401600000	0	0	-288000000	0	
歳入合計		4484086000	4023144359	4023144359	0	0	-460941641	0	
熊本県流域下水道事業特別会計歳入歳出決算									

款	項	歳				出		予算額	現額	支出額	年度繰越額	不用額	予算額と支出額との比較
		入	出	増	減	増	減						
1	土木費			3770123000	1866109087	1251115882	652898031				1904013913		
	1 流域下水道費			3770123000	1866109087	1251115882	652898031				1904013913		
	2 公債費			703311000	703307990	0	3010				3010		
	12 公債			703311000	703307990	0	3010				3010		
3	諸支出金			10652000	10275340	0	376660				376660		
	1 繰出金			10652000	10275340	0	376660				376660		
歳出合計				4484086000	2579692417	1251115882	653277701				1904393583		

歳入歳出差引残額 1,443,451,942円

なお、この残額は、流域下水道事業について地方公営企業法が適用されたことに伴い、同法の規定による会計へ引き継いだ。



歳 出

款	項	予 算 現 額	支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額	不 用 額	予算現額と支出済額との比	(単位:円)
1商工費		34,330,000	19,420,257	0	14,909,743	149.09743	
	1工就業費	34,330,000	19,420,257	0	14,909,743	149.09743	
2公債費		348,864,000	348,862,615	0	1385	1385	
	1公債費	348,864,000	348,862,615	0	1385	1385	
3諸支出金		173,067,000	173,066,691	0	309	309	
	1繰出金	173,067,000	173,066,691	0	309	309	
歳 出 合 計		556,261,000	541,349,563	0	149,114,37	149.11437	

歳入歳出差引済額 42,762,155 円  
 うち基金繰入額 なし  
 翌年度へ繰越額 42,762,155 円

令和元年度 熊本県のチッソ株式会社に對する貸付けに係る県債償還等特別会計歳入歳出決算

款	項	予算現額	歳 調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較	通 過 課 納 額	(単位:円)
1	水環境整備汚泥処理事業費	62,689,800	62,689,694	62,689,694	0	0	-1051	0	
	1分租金及び負担金	62,689,800	62,689,694	62,689,694	0	0	-1051	0	
2	チッソ貸付費	112,498,300	112,498,258	112,498,258	0	0	-420	0	
	1諸収入	112,498,300	112,498,258	112,498,258	0	0	-420	0	
3	水俣病問題解決支援財団出資費	27,627,000	27,626,680	27,626,680	0	0	-320	0	
	1繰入金	27,627,000	27,626,680	27,626,680	0	0	-320	0	
4	支援措置費	125,367,800	125,347,399	125,347,399	0	0	-20401	0	
	1繰入金	125,367,800	125,347,399	125,347,399	0	0	-20401	0	
5	一時金支払関係支援費	75,646,500	75,646,314	75,646,314	0	0	-1854	0	
	1繰入金	75,646,500	75,646,314	75,646,314	0	0	-1854	0	
	歳入合計	403,829,100	403,808,335	403,808,335	0	0	-207646	0	

熊本県のチッソ株式会社に對する貸付けに係る県債償還等特別会計歳入歳出決算

歳 出

款	項	予 算 現 額	支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額	不 用 額	予算現額と支出済額との比	(単位:円)
1水保汚雑費処理事業費		60,489,000	60,488,188	0	812	812	
	1公債費	60,489,000	60,488,188	0	812	812	
2チソソ貸付費		536,616,000	536,615,852	0	148	148	
	1公債費	536,616,000	536,615,852	0	148	148	
3水保問題解決支援財団出資費		276,267,000	276,266,680	0	320	320	
	1公債費	276,267,000	276,266,680	0	320	320	
4支援措置費		2,408,454,000	2,408,249,488	0	204,512	204,512	
	1県債費	1,154,776,000	1,154,775,489	0	511	511	
	2公債費	1,253,678,000	1,253,473,999	0	204,001	204,001	
5一時金支払関係支援費		756,465,000	756,463,146	0	1,854	1,854	
	1公債費	756,465,000	756,463,146	0	1,854	1,854	
歳 出 合 計		4,038,291,000	4,038,083,554	0	207,646	207,646	

繰入歳出差引残額 0円  
うち基金繰入額 なし  
翌年度へ繰越額 0円

熊本県のチソソ株式会社に対する貸付けに係る県債償還等特別会計歳入歳出決算







令和元年度 熊本県国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算

款	項	予算現額	歳 調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較	通 過 課 納 額	(単位)円
1分担金及び負担金		57074244000	57074244757	57074244757		0			0
	1負担金	57074244000	57074244757	57074244757		0			0
2国庫支出金		64702523000	65303739089	65303739089		0			0
	1国庫負担金	43637797000	43939766089	43939766089		0			0
3財産収入		21064726000	21363973000	21363973000		0			0
	1財産運用収入	15249000	15248292	15248292		0			0
4繰入金		13840073000	12532841421	12532841421		0			0
	1一般会計繰入金	1277676000	12442841421	12442841421		0			0
5繰入金		1063313000	9000000	9000000		0			0
	1繰入金	5758161000	57580330374	57580330374		0			0
6繰越金		3012962000	3012962598	3012962598		0			0
	1繰越金	3012962000	3012962598	3012962598		0			0
歳入合計		19622661000	195519366531	195519366531		0			0
熊本県国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算									

歳 出

款	項	予 算 現 額	支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額	不 用 額	予算現額と支出済額との比	(単位:円)
1	民生費	196,205,014,000	192,104,634,931	0	4,100,379,069	4100379069	
	1 社会福祉費	196,205,014,000	192,104,634,931	0	4,100,379,069	4100379069	
	2 衛生費	16,445,000	12,044,412	0	4,400,588	4400588	
	1 公衆衛生費	16,445,000	12,044,412	0	4,400,588	4400588	
3	諸支出金	5,202,000	5,201,224	0	776	776	
	1 繰出金	5,202,000	5,201,224	0	776	776	
歳 出 合 計		196,226,610,000	192,121,880,567	0	4,104,780,433	4104780433	

繰入歳出差引費額 3,397,485,964 円  
うち基金繰入額 なし  
翌年度へ繰越額 3,397,485,964 円

**熊本県告示第8号**

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項本文の規定により指定居宅サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第78条の規定により公示する。

令和3年（2021年）1月8日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類
社会福祉法人千寿会	ナーシングP1 us 悠優	上益城郡御船町 滝川1232 コーポプリメイ ロI 203	令和3年 (2021 年) 1月1 日	訪問看護

**熊本県告示第9号**

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項本文の規定により指定介護予防サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第115条の10の規定により公示する。

令和3年（2021年）1月8日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類
社会福祉法人千寿会	ナーシングP1 us 悠優	上益城郡御船町 滝川1232 コーポプリメイ ロI 203	令和3年 (2021 年) 1月1 日	介護予防訪問 看護

**熊本県告示第10号**

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項本文の規定により指定居宅サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第78条の規定により公示する。

令和3年（2021年）1月8日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類
株式会社REROTTO	訪問看護ステーション Crutoあまくさ	天草市本渡町本渡 2611-4	令和3年 (2021 年) 1月1 日	訪問看護

**熊本県告示第11号**

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項本文の規定により指定介護予防サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第115条の10の規定により公示する。

令和3年（2021年）1月8日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類
株式会社REROTTO	訪問看護ステーション Crutoあまくさ	天草市本渡町本渡 2611-4	令和3年 (2021 年) 1月1 日	介護予防訪問 看護

**熊本県告示第12号**

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律（平成14年法律第88号）第18条の7第1項の変更の認定をしたので、同条第2項において準用する同法第18条の5第2項の規定により次のとおり公示する。

令和3年(2021年)1月8日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

変更の認定を受けた鳥獣捕獲等事業者の名称及び住所並びに代表者の氏名  
株式会社九州自然環境研究所  
菊池郡菊陽町大字原水1159番地5  
中園 朝子

熊本県告示第13号

森林法(昭和26年法律第249号)第29条の規定により次の森林を保安林予定森林にする旨農林水産大臣から通知を受けたので、同法第30条の規定により告示する。  
令和3年(2021年)1月8日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 保安林予定森林の所在場所 熊本県上益城郡御船町大字七滝字折立59番
- 2 指定の目的 土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件
  - (1) 立木の伐採の方法
    - ア 次の森林については、主伐は、択伐による。  
字折立59番(次の図に示す部分に限る。)
    - イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
    - ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
    - エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
  - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。  
(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を熊本県農林水産部森林局森林保全課及び熊本県県央広域本部上益城地域振興局並びに御船町役場に備え置いて縦覧に供する。)

熊本県告示第14号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第54条第2項の規定により指定自立支援医療機関として次のとおり指定したので、同法第69条の規定により公示する。  
令和3年(2021年)1月8日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

(精神通院医療)

指定自立支援医療機関の名称及び所在地	指定年月日
陽だまり薬局 阿蘇郡南阿蘇村大字立野187-2	令和3年(2021年)1月1日
株式会社大賀薬局 菊陽店 菊池郡菊陽町大字原水2910番地1	令和3年(2021年)1月1日
エリア調剤薬局日置店 八代市日置町150番地2	令和3年(2021年)1月1日
訪問看護ステーション ハイビスカス 上益城郡御船町豊秋1466	令和3年(2021年)1月1日
訪問看護ステーションCrutoあまくさ 天草市本渡町本渡2611-4	令和3年(2021年)1月1日

熊本県告示第15号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第54条第2項の規定により指定自立支援医療機関として次のとおり指定したので、同法第69条の規定により公示する。  
令和3年(2021年)1月8日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

(精神通院医療)

指定自立支援医療機関の名称及び所在地	指定更新年月日
そうごう薬局 高瀬店 玉名市高瀬323-2	令和3年(2021年)1月1日
有限会社吉永薬局 ハート薬局 玉名市築地字平町10番地7号	令和3年(2021年)1月1日

白川水源薬局 阿蘇郡南阿蘇村大字白川2111-1	令和3年(2021年)1月 1日
つぼみ調剤薬局 菊池郡菊陽町光の森三丁目17-7	令和3年(2021年)1月 1日

**熊本県告示第16号**

漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号。以下「法」という。）第112条第1項の規定による同意を求めるため、漁船損害等補償法施行令（昭和27年政令第68号）第5条第1項の規定による届出があったので、同条第3項の規定により次のとおり公示し、当該届出に係る指定漁船調書を縦覧に供する。  
令和3年(2021年)1月8日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 1 加入区の種類  
棚底加入区
- 2 発起人の住所及び氏名  
天草市倉岳町棚底1956番地9 松本 茂一  
天草市倉岳町棚底2470番地 中本 厚生  
天草市倉岳町棚底1956番地16 松本 一徳
- 3 法第113条第1項の申出をする漁業協同組合  
倉岳町漁業協同組合
- 4 縦覧期間  
令和3年(2021年)1月8日から令和3年(2021年)1月22日まで
- 5 縦覧場所  
倉岳町漁業協同組合

**熊本県告示第17号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。  
その関係図面は、令和3年(2021年)1月8日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。  
令和3年(2021年)1月8日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延長 (メートル)	備考
一般県道	河内上津浦港線	天草市有明町下津浦字カリ又 4047番2地先から 天草市有明町下津浦字阿草河内 4306番2地先まで	264.5	活力創出 基盤交付金

- 2 供用を開始する期日 令和3年(2021年)1月8日

**熊本県告示第18号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。  
その関係図面は、令和3年(2021年)1月8日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。  
令和3年(2021年)1月8日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
一般県道	河内上津浦港線	天草市有明町下津浦字カリ又 4130番1地先から 天草市有明町下津浦字阿草河内 4306番1地先まで	前	10.1 ～ 32.1	78.7	活力創出 基盤交付金
			後	9.9 ～ 16.1		

- 2 区域を変更する期日 令和3年(2021年)1月8日

**熊本県告示第19号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。  
 その関係図面は、令和3年（2021年）1月8日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。  
 令和3年（2021年）1月8日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延長 (メートル)	備考
一般国道	443号	下益城郡美里町中字丸山 1162番地先から 同所 1169番地先まで	120.0	活力創出 基盤交付 金

2 供用を開始する期日 令和3年（2021年）1月8日

**熊本県告示第20号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。  
 その関係図面は、令和3年（2021年）1月8日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。  
 令和3年（2021年）1月8日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延長 (メートル)	備考
主要地方道	熊本大津線	菊池郡菊陽町大字津久礼字花立 三丁目4227番1地先から 同所 三丁目4228番2地先まで	16.2	防交安 (交通安全)

2 供用を開始する期日 令和3年（2021年）1月8日

**熊本県告示第21号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。  
 その関係図面は、令和3年（2021年）1月8日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。  
 令和3年（2021年）1月8日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延長 (メートル)	備考
一般県道	河内矢部線	上益城郡山都町小笹字猿越 648番2地先から 同所 646番2地先まで	74.0	防交安 (改築)

2 供用を開始する期日 令和3年（2021年）1月8日

**熊本県告示第22号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。  
 その関係図面は、令和3年（2021年）1月8日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。  
 令和3年（2021年）1月8日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等



道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延長 (メートル)	備考
一般県道	上漆田東 間下線	人吉市下漆田町字栗ノ丸 2456地先から 同所 2988地先まで	40.0	防交 (道路改 良)

2 供用を開始する期日 令和3年(2021年)1月8日

**熊本県告示第23号**

生活保護法(昭和25年法律第144号)第50条の2(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項においてその例による場合を含む。)の規定により次の指定医療機関から事業の廃止の届出があったので、生活保護法第55条の3(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第14条第4項においてその例による場合を含む。)の規定により告示する。

令和3年(2021年)1月8日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

(医科)

医療機関の名称	医療機関の所在地	廃止年月日
たがみクリニック	菊池市西寺1400-1	令和2年(2020年) 10月31日
定医院	天草市南新町7-1	令和2年(2020年) 6月20日
甲佐眼科クリニック	上益城郡甲佐町岩下68-1 3	令和2年(2020年) 9月30日
古賀眼科	菊池郡大津町室398-5	令和2年(2020年) 10月31日

(歯科)

医療機関の名称	医療機関の所在地	廃止年月日
鎌田歯科クリニック	宇城市小川町江頭229-2	令和2年(2020年) 8月31日
安田歯科医院	玉名郡玉東町稲佐150-1	令和2年(2020年) 9月1日
佐々木歯科医院	人吉市下城本町1423-4	令和元年(2019年) 10月26日
熊本セントラル病院	菊池郡大津町大字室955	令和2年(2020年) 4月1日

(薬局)

医療機関の名称	医療機関の所在地	廃止年月日
かがみ中央薬局	八代市鏡町大字内田477-1	令和2年(2020年) 8月31日
みらい薬局	人吉市駒井田町210番地1 5	令和2年(2020年) 7月31日
甲佐オレンジ薬局	上益城郡甲佐町岩下68-1 3	令和2年(2020年) 10月1日

(訪問看護)

医療機関の名称	医療機関の所在地	廃止年月日
訪問看護ステーションおおづ	菊池郡大津町大字室261番 地10	令和2年(2020年) 3月31日
訪問看護ステーションひらせ記念リハビリ苑ピースフルステーション	合志市福原3111	令和2年(2020年) 3月31日

**熊本県告示第24号**

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により次の指定医療機関から変更の届出があったので、生活保護法第55条の3（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により告示する。

令和3年（2021年）1月8日

熊本県知事 蒲島郁夫

（医科）

医療機関の名称及び所在地	変更事項		変更年月日
	旧	新	
医療法人社団清明会 平山整形外科医院 玉名市立願寺1 36-3	名称		令和2年（2020年）9月11日
	平山耳鼻咽喉科医院	平山整形外科医院	

（歯科）

医療機関の名称及び所在地	変更事項		変更年月日
	旧	新	
医療法人社団徳治会 松下歯科医院 八代市豊原中町 2360-1	所在地		令和2年（2020年）8月20日
	八代市豊原中町41 9-1	八代市豊原中町23 60-1	

医療機関の名称及び所在地	変更事項		変更年月日
	旧	新	
球磨川歯科医院 人吉市下原田町 字荒毛字無田ノ 原1433番地 1-2	所在地		令和2年（2020年）10月19日
	球磨郡球磨村大字一 勝地甲379-19	人吉市下原田町字荒 毛字無田ノ原143 3番地1-2	

（薬局）

医療機関の名称及び所在地	所在地		変更年月日
	旧	新	
陽だまり薬局 阿蘇郡南阿蘇村 大字立野187 -2	所在地		令和2年（2020年）11月1日
	阿蘇郡南阿蘇村大字 立野202-2	阿蘇郡南阿蘇村大字 立野187-2	

（訪問看護）

医療機関の名称及び所在地	変更事項		変更年月日
	旧	新	
訪問看護ステーション八祥苑 八代郡氷川町早 尾132	所在地		平成30年（2018年）11月24日
	八代郡氷川町早尾1 097	八代郡氷川町早尾1 32	

**熊本県告示第25号**

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により指定医療機関を次のとおり指定したので、生活保護法第55条の3（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律

第14条第4項においてその例による場合を含む。)の規定により告示する。

令和3年(2021年)1月8日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

(医科)

医療機関の名称	医療機関の所在地	指定年月日
たがみクリニック	菊池市西寺字北園1400-1	令和2年(2020年)11月1日
甲佐眼科クリニック	上益城郡甲佐町大字岩下68-13	令和2年(2020年)10月1日
そうま眼科	菊池郡菊陽町原水2906-5	令和2年(2020年)11月1日
八代市医師会地域外来・検査センター	八代市平山新町4453-2	令和2年(2020年)7月1日

(歯科)

医療機関の名称	医療機関の所在地	指定年月日
えがお歯科クリニック	上天草市大矢野町登立14145-4柴田店舗2号	令和2年(2020年)10月1日
野田歯科口腔クリニック	菊池郡大津町美咲野1丁目22-22	令和2年(2020年)11月1日

**熊本県告示第26号**

介護保険法(平成9年法律第123号)第41条第1項本文の規定により指定居宅サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第78条の規定により公示する。

令和3年(2021年)1月8日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類
社会福祉法人光栄会	ショートステイ つなぎの里	葦北郡津奈木町 大字小津奈木2 120番地62	令和3年(2021年)2月1日	短期入所生活介護

**熊本県告示第27号**

介護保険法(平成9年法律第123号)第53条第1項本文の規定により指定介護予防サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第115条の10の規定により公示する。

令和3年(2021年)1月8日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類
社会福祉法人光栄会	ショートステイ つなぎの里	葦北郡津奈木町 大字小津奈木2 120番地62	令和3年(2021年)2月1日	介護予防入所生活介護

**熊本県告示第28号**

生活保護法(昭和25年法律第144号)第54条の2第1項(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項においてその例による場合を含む。)の規定により指定介護機関として次のとおり指定したので、生活保護法第55条の3(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第14条第4項においてその例による場合を含む。)の規定により告示する。

令和3年(2021年)1月8日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

(認知症対応型通所介護)

事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	指定年月日
社会福祉法人恵寿会 理事長 吉本 恵 上益城郡御船町辺田見840-9	グループホーム グリーンヒル みふね 上益城郡御船町木倉1720-6	令和2年(2020年)10月1日

(介護予防認知症対応型共同生活介護)

事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	指定年月日
社会福祉法人恵寿会 理事長 吉本 恵 上益城郡御船町辺田見840-9	グループホーム グリーンヒル みふね 上益城郡御船町木倉1720-6	令和2年(2020年)10月1日

(認知症対応型共同生活介護)

事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	指定年月日
株式会社ラディカ 代表取締役 日隈 雄太郎 熊本市南区出仲間一丁目1番地21号	グループホーム フォーシーズン 宇城市松橋町久具2059-1	令和2年(2020年)11月26日

(介護予防認知症対応型共同生活介護)

事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	指定年月日
株式会社ラディカ 代表取締役 日隈 雄太郎 熊本市南区出仲間一丁目1番地21号	グループホーム フォーシーズン 宇城市松橋町久具2059-1	令和2年(2020年)11月26日

**熊本県告示第29号**

生活保護法(昭和25年法律第144号)第54条の2第4項において準用する同法第50条の2(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項においてその例による場合を含む。)の規定により次の指定介護機関から事業の廃止の届出があったので、生活保護法第55条の3(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第14条第4項においてその例による場合を含む。)の規定により告示する。

令和3年(2021年)1月8日

熊本県知事 蒲島郁夫

(居宅介護支援)

事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	廃止年月日
社会医療法人潤心会 理事長 南野 隆一 菊池郡菊陽町原水2921	熊本セントラル病院居宅介護支援事業所 菊池郡大津町大字室955	令和2年(2020年)10月2日

**熊本県告示第30号**

生活保護法(昭和25年法律第144号)第54条の2第4項において準用する同法第50条の2(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項においてその例による場合を含む。)の規定により次の指定介護機関から変更の届出があったので、生活保護法第55条の3(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第14条第4項においてその例による場合を含む。)の規定により告示する。

令和3年(2021年)1月8日

熊本県知事 蒲島郁夫

(居宅介護支援)

事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	変更事項		変更年月日
		旧	新	
社会福祉法人しらぬい会 理事長 坂田 四方治 八代市高小原町1507番地の1	居宅介護支援事業所しらぬい 八代市田中西町5-7SRSTビル102号室	事業所の所在地		令和2年(2020年)6月1日
		八代市古閑上町150-4ブリッジ古閑202号室	八代市田中西町5-7SRSTビル102号室	

(訪問介護)

事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	変更事項		変更年月日
		旧	新	
社会福祉法人小国町社会福祉協議会 会長 奴留湯 哲宣 阿蘇郡小国町宮原1530番地2	グリーンハートヘルパーステーション 阿蘇郡小国町宮原741番地3	事業所の名称・所在地		令和2年(2020年)10月1日
		小国町社協訪問介護事業所 阿蘇郡小国町宮原1530番地2	グリーンハートヘルパーステーション 阿蘇郡小国町宮原741番地3	

(介護予防訪問介護)

事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	変更事項		変更年月日
		旧	新	
社会福祉法人小国町社会福祉協議会 会長 奴留湯 哲宣 阿蘇郡小国町宮原1530番地2	グリーンハートヘルパーステーション 阿蘇郡小国町宮原741番地3	事業所の名称・所在地		令和2年(2020年)10月1日
		小国町社協訪問介護事業所 阿蘇郡小国町宮原1530番地2	グリーンハートヘルパーステーション 阿蘇郡小国町宮原741番地3	

熊本県告示第31号

次のとおり健康保険法等の一部を改正する法律(平成18年法律第83号)附則第130条の2第1項の規定によりなおその効力を有することとされる同法第26条の規定による改正前の介護保険法(平成9年法律第123号)第113条の規定による指定介護療養型医療施設の指定の辞退があったので、同法第115条の規定により公示する。

令和3年(2021年)1月8日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

施設の名称及び所在地	開設者の名称	辞退年月日	サービスの種類
菊池中央病院 菊池市隈府494番地	医療法人信岡会	令和2年(2020年)11月30日	介護療養型医療施設

熊本県告示第32号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、令和3年(2021年)1月8日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和3年(2021年)1月8日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延長 (メートル)	備考
-------	-----	-----------	--------------	----

一般県道	一勝地神 瀬線	葦北郡芦北町大字告字大小平 445番地先から 葦北郡芦北町大字天月字水ノ元 440番10地先まで	700.0	応急復旧 工事
------	------------	---	-------	------------

2 供用を開始する期日 令和3年(2021年)1月8日

**熊本県告示第33号**

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、令和3年(2021年)1月8日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和3年(2021年)1月8日

熊本県知事 蒲島郁夫

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
一般県道	一勝地神 瀬線	葦北郡芦北町大字告字大小平 445番地先から 葦北郡芦北町大字天月字水ノ元 440番10地先まで	前	2.5 ～ 6.4	700.0	復旧工 事の迂 回路設 置
			後	2.5 ～ 6.4	700.0	
				3.5 ～ 6.5	700.0	

2 区域を変更する期日 令和3年(2021年)1月8日

**熊本県告示第34号**

児童福祉法(昭和22年法律第164号)第21条の5の3第1項の規定により指定障害児通所支援事業者として次のとおり指定したので、同法第21条の5の25の規定により公示する。

令和3年(2021年)1月8日

熊本県知事 蒲島郁夫

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	指定年月日	事業所番号	障害児通所支援の種類
多機能型事業所 ふいる 山鹿市方保田6 48番地1号	一般社団法人フィレール 山鹿市方保田648 番地1号 松見 尚寛	令和3年(2021年)1 月4日	435050 0163	指定児童発 達支援

**公 告**

**熊本県公告第1号**

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第5号の規定による道路の位置の指定を次のとおり行った。

令和3年(2021年)1月8日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 1 築造者の住所 熊本市北区飛田四丁目3番100号
- 2 築造者の氏名 合名会社リースセレクト
- 3 道路の位置 菊池郡大津町大字引水字東原734番7、同734番8及び同734番3の一部
- 4 道路の幅員 4.10メートル
- 5 道路の延長 21.22メートル
- 6 指定年月日 令和2年(2020年)12月14日

7 指定番号 熊本県指令北景建第236号

**熊本県公告第2号**

肥料取締法（昭和25年法律第127号）第12条第2項の規定に基づき、次の肥料の登録有効期間を更新したので、同法第16条第1項の規定に基づき公告する。  
令和3年（2021年）1月8日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	保証成分量 (%)	その他の規格	生産業者の氏名 又は名称及び住所	有効期限
熊本県肥 第104 0号	炭酸カルシウム肥料	20.0炭酸苦土石灰	アルカリ分 : 58.0 く溶性苦土 : 20.0	その他制限事項は、公定規格のとおり	白雲石工業株式会社 兵庫県尼崎市元 浜町四丁目78 番地	令和8年（ 2026年 ）12月6 日
熊本県肥 第104 1号	炭酸カルシウム肥料	10.0炭酸苦土石灰	アルカリ分 : 56.0 く溶性苦土 : 10.0	その他の制限事項は、公定規格のとおり	白雲石工業株式会社 兵庫県尼崎市元 浜町四丁目78 番地	令和8年（ 2026年 ）12月6 日
熊本県肥 第104 2号	炭酸カルシウム肥料	6.0炭酸苦土石灰	アルカリ分 : 56.0 く溶性苦土 : 6.0	その他制限事項は、公定規格のとおり	白雲石工業株式会社 兵庫県尼崎市元 浜町四丁目78 番地	令和8年（ 2026年 ）12月6 日
熊本県肥 第104 3号	炭酸カルシウム肥料	炭酸カルシウム肥料	アルカリ分 : 53.0	その他の制限事項は、公定規格のとおり	白雲石工業株式会社 兵庫県尼崎市元 浜町四丁目78 番地	令和8年（ 2026年 ）12月6 日

**熊本県公告第3号**

令和3年度（2021年度）において熊本県農林水産部森林局が発注する測量、設計等業務委託に係る指名競争入札に参加を希望する者について、次のとおり調査を行う。  
令和3年（2021年）1月8日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 対象者  
令和3年度（2021年度）の熊本県土木部監理課に登録された熊本県入札参加者資格を有する者又は当該資格を有する見込みのある者であって、別表に定めるものであること。ただし、令和2年度（2020年度）及び令和3年度（2021年度）治山・林道事業測量設計等業務委託に係る指名競争入札参加希望調査（令和2年（2020年）熊本県公告第2号）における指名希望者以外の新規の指名希望者又は業務追加を希望する指名希望者とする。

2 提出書類及び部数

	提出書類	提出部数
1	「治山」・「林道」事業関係業務委託に係る指名競争入札参加希望調査申請書（別記第1号様式）	1部
2	技術者経歴書（別記第2号様式から4号様式まで）	1部
3	測量・設計等実績調書（別記第5号様式）	1部
4	資格の登録を証する書面の写し	1部
5	切手を貼付した返信用封筒	1部

- 提出方法  
持参又は郵送（書留郵便に限る。）により提出すること。

- 提出期限  
公告の日から令和3年（2021年）2月10日までとする。  
（郵送の場合は、令和3年（2021年）2月10日消印有効）

- 5 提出先  
 (1) 持参の場合 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号 熊本県庁行政棟本館9階農  
 林水産部農村振興局技術管理課  
 (2) 郵送の場合 〒862-8570 (県庁専用郵便番号)  
 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号 農林水産部農村振興局技術  
 管理課
- 6 結果通知  
 1の対象者に該当するか否かについては、令和3年(2021年)3月31日までに  
 文書で通知する。
- 7 問合せ先  
 熊本県農林水産部農村振興局技術管理課 電話096-333-2467
- 8 その他  
 様式については、県庁ホームページから入手すること。

別表 技術者該当区分

(1) 地質・土質調査業務

技術者の名称	技 術 経 歴
地質調査技師 同等以上	当該業務に関する専門的知識及び技術を有する者であって、次の いずれかに該当するもの 1 技術士の登録(総合技術監理部門(選択科目:森林—森林土) 又は森林部門(選択科目:森林土木))を受けた者 2 博士(森林土木に該当する部門) 3 R C C Mの登録(森林土木部門)を受けた者 4 次の各号のいずれかに該当するもの (1) 学校教育法(昭和22年法律第26号)に基づく大学(短期大 学を除く。)又は旧大学令(大正7年勅令第388号)に規定 する大学を卒業した者であって、卒業後森林土木部門の職務に 従事した期間が18年以上であるもの (2) 短期大学、学校教育法に基づく高等専門学校又は旧専門学校令 (明治36年勅令第61号)に規定する専門学校を卒業した者 であって、卒業後森林土木部門の職務に従事した期間が23年 以上であるもの (3) 学校教育法に基づく高等学校若しくは旧中等学校令(昭和18 年勅令第36号)に規定する中等学校を卒業した者又はこれと 同等以上の資格(以下この表において「同等資格」という。)を 有する者であって、卒業又は同等資格の取得後森林土木部門 の職務に従事した期間が28年以上であるもの

(2) 測量業務等

技術者の名称	技 術 経 歴
測量主任技師	測量法(昭和24年法律第188号)第49条の規定による測量 士の登録を受けた後、森林土木部門の測量業務に従事した期間が8 年以上である者
測量技師	測量士の登録を受けた後、森林土木部門の測量業務に従事した期 間が3年以上である者

(3) 設計業務等

技術者の名称	技 術 経 歴
主任技師 同等以上	当該業務に関する専門的知識及び技術を有する者であって、次の いずれかに該当するもの 1 技術士の登録(総合技術監理部門(選択科目:森林—森林土木) 又は森林部門(選択科目:森林土木))を受けた者 2 博士(森林土木に該当する部門) 3 R C C Mの登録(森林土木部門)を受けた者 4 林業技士の登録(森林土木部門)を受けた者 5 次の各号のいずれかに該当するもの (1) 学校教育法に基づく大学(短期大学を除く。)又は旧大学令に 規定する大学を卒業した者であって、卒業後森林土木部門の職 務に従事した期間が18年以上であるもの



	<p>(2) 短期大学、学校教育法に基づく高等専門学校又は旧専門学校令に規定する専門学校を卒業した者であって、卒業後森林土木部門の職務に従事した期間が23年以上であるもの</p> <p>(3) 学校教育法に基づく高等学校若しくは旧中等学校令に規定する中等学校を卒業した者又はこれと同等以上の資格（以下この表において「同等資格」という。）を有する者であって、卒業又は同等資格の取得後森林土木部門の職務に従事した期間が28年以上であるもの</p>
--	---

(4) 現場技術業務

技術者の名称	技 術 経 歴
管理技術者 (技師A)	<p>1 技術士（森林部門（選択科目：森林土木））の登録を受けた者</p> <p>2 委託する現場技術業務に関する専門的な知識及び技術を有し、かつ、現場技術業務の実務経験がある者であって、次の各号のいずれかに該当するもの</p> <p>(1) 建設業法に規定する1級土木施工管理技士の資格を取得し、その後森林土木部門の職務に従事した期間が5年以上あるもの</p> <p>(2) 林業技士（森林土木部門）の登録を受けた者であって、森林土木部門の職務に従事した期間が4年以上あるもの</p> <p>(3) 学校教育法に基づく大学（短期大学を除く。）又は旧大学令に規定する大学を卒業した者（以下この表において「大学卒業者」という。）であって、卒業後森林土木部門の職務に従事した期間が13年以上であるもの</p> <p>(4) 短期大学、学校教育法に基づく高等専門学校又は旧専門学校令に規定する専門学校を卒業した者（以下この表において「専門学校卒業者」という。）であって、卒業後森林土木部門の職務に従事した期間が17年以上であるもの</p> <p>(5) 学校教育法に基づく高等学校若しくは旧中等学校令に規定する中等学校を卒業した者又はこれと同等以上の資格（以下この表において「同等資格」という。）を有する者（以下この表において「高等学校卒業者」という。）であって、卒業又は同等資格の取得後森林土木部門の職務に従事した期間が20年以上であるもの</p> <p>ただし、上記2の(1)から(5)において森林土木部門の職務に従事した期間中に治山部門の職務に従事した期間が4年以上であるものに限る。</p>
現場技術員 (技師C)	<p>次の各号のいずれかに該当するもの</p> <p>(1) 2級土木施工管理技士の資格を取得後、森林土木部門の職務に従事した期間が4年以上であるもの</p> <p>(2) 大学卒業者であって、卒業後森林土木部門の職務に従事した期間が5年以上であるもの</p> <p>(3) 専門学校卒業者であって、卒業後森林土木部門の職務に従事した期間が8年以上であるもの</p> <p>(4) 高等学校卒業者であって、卒業又は同等資格の取得後森林土木部門の職務に従事した期間が11年以上であるもの</p> <p>ただし、(1)から(4)において森林土木部門の職務に従事した期間中に治山部門の職務に従事した期間が4年以上であるものに限る。</p>
現場技術員 (技術員)	<p>次の各号のいずれかに該当するもの</p> <p>(1) 2級土木施工管理技士の資格を取得したもの</p> <p>(2) 森林土木部門の職務に従事した期間が3年以上であるもの又はこれと同程度以上の知識及び技術を有するもの</p>

**熊本県公告第4号**

国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により次のとおり国土調査の成果を認証したので、同条第4項の規定により公告する。  
令和3年（2021年）1月8日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

調査を行った者の名称	調査を行った時期	調査を行った地域	成果の名称	認証年月日
熊本市	平成25年度（2013年度）から令和元年度（2019年度）まで	北区植木町上古閑・木留の一部	地籍図及び地籍簿	令和2年（2020年）12月18日
熊本市	平成25年度（2013年度）から令和元年度（2019年度）まで	北区植木町清水の一部	地籍図及び地籍簿	令和2年（2020年）12月18日
嘉島町	平成28年度（2016年度）から令和元年度（2019年度）まで	大字井寺の一部	地籍図及び地籍簿	令和2年（2020年）12月18日

**熊本県公告第5号**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。  
令和3年（2021年）1月8日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積  
（1工区）  
玉名市玉名字石尺549番1、同550番、同551番1、同552番1、同554番、同555番1、同562番、同566番、同568番、同569番1、同字水町842番、同843番、同844番、同845番1、同846番1、同846番2、同856番1並びに里道及び水路の一部  
36, 631.74平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）  
玉名市中1950番地  
地方独立行政法人くまもと県北病院機構

**熊本県公告第6号**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。  
令和3年（2021年）1月8日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積  
上益城郡益城町大字福原字天神免530番3及び同531番4  
1, 701.33平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）  
熊本市中央区水前寺公園7番43号  
株式会社奥羽興産

**熊本県公告第7号**

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による道路の位置の指定を次のとおり行った。  
令和3年（2021年）1月8日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 築造者の住所 宇城市松橋町久具358番地22
- 2 築造者の氏名 株式会社大成不動産コンサルタント
- 3 道路の位置 宇城市小川町北新田字松ノ本708番6
- 4 道路の幅員 5.12メートル
- 5 道路の延長 27.27メートル
- 6 指定年月日 令和2年（2020年）12月17日
- 7 指定番号 熊本県指令央土景建第100号

**熊本県公告第8号**

次のとおり企画提案の募集をする。  
令和3年(2021年)1月8日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 企画提案に係る業務

(1) 業務の名称

- ア 熊本県生活困窮者自立相談支援事業業務及び熊本県アウトリーチ等の充実による自立相談支援機能強化事業業務
- イ 熊本県生活困窮者自立支援プラン推進事業(就労準備支援事業)業務
- ウ 熊本県生活困窮者自立支援プラン推進事業(家計改善支援事業)業務
- エ 熊本県生活困窮者自立支援プラン推進事業(子どもの学習・生活支援事業)業務
- オ 熊本県生活困窮者自立支援プラン推進事業(一時生活支援事業)業務
- カ 熊本県地域生活定着支援センター設置・運営業務

(2) 業務の内容

- ア 熊本県生活困窮者自立相談支援事業実施要綱、運営要領、委託仕様書及び熊本県アウトリーチ等の充実による自立相談支援機能強化事業業務委託仕様書による。
- イ 熊本県生活困窮者自立支援プラン推進事業(就労準備支援事業)実施要綱、運営要領、委託仕様書による。
- ウ 熊本県生活困窮者自立支援プラン推進事業(家計改善支援事業)実施要綱、運営要領、委託仕様書による。
- エ 熊本県生活困窮者自立支援プラン推進事業(子どもの学習・生活支援事業)実施要綱、運営要領、委託仕様書による。
- オ 熊本県生活困窮者自立支援プラン推進事業(一時生活支援事業)実施要綱、運営要領、委託仕様書による。
- カ 熊本県地域生活定着支援センター設置・運営要綱、業務委託仕様書による。

(3) 業務委託期間

令和3年(2021年)4月1日から令和4年(2022年)3月31日まで

2 企画提案に係る募集要項等の配布

(1) 配布期間

令和3年(2021年)1月8日(金)から令和3年(2021年)1月29日(金)までの午前8時30分から午後5時まで(閉庁時を除く。)

(2) 配布場所

熊本県健康福祉部長寿社会局社会福祉課生活支援班  
熊本市中央区水前寺六丁目18番1号  
なお、募集要項等は、熊本県ホームページに掲載する。

3 企画提案に係る応募書類の提出

(1) 提出書類

- ア 応募書
- イ 企画提案書
- ウ 誓約書
- エ 事業所、団体等の概要
- オ その他添付書類

(2) 提出期限

令和3年(2021年)1月29日(金)午後5時必着

(3) 提出先

熊本県健康福祉部長寿社会局社会福祉課生活支援班  
熊本市中央区水前寺六丁目18番1号  
電話番号 096-333-2198

4 委託先の選定方法

資格審査の上、応募書類、プレゼンテーション等をもとに、別に設置する選定委員会において審査を行う。

5 募集要項等概要説明会

(1) 日時

令和3年(2021年)1月14日(木)午後1時から午後5時まで

(2) 場所

熊本市中央区水前寺六丁目18番1号  
熊本県庁行政棟新館3階健康福祉部会議室

6 その他

詳細については、各事業業務委託候補者募集要項による。

7 問合せ先

熊本県健康福祉部長寿社会局社会福祉課生活支援班  
熊本市中央区水前寺六丁目18番1号  
電話番号 096-333-2198

**熊本県公告第9号**

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による道路の位置の指定を次のとおり行った。

令和3年（2021年）1月8日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 築造者の住所 宇土市築籠町13番地14
- 2 築造者の氏名 吉田光宏
- 3 道路の位置 宇土市松原町字南袋295番1、同298番2及び水路の一部
- 4 道路の幅員 4.51メートル
- 5 道路の延長 33.62メートル
- 6 指定年月日 令和2年（2020年）12月18日
- 7 指定番号 熊本県指令央土景建第101号

**熊本県公告第10号**

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による道路の位置の指定を次のとおり行った。

令和3年（2021年）1月8日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 築造者の住所 熊本市中央区白山一丁目4番1号
- 2 築造者の氏名 株式会社タケダコーポレーション
- 3 道路の位置 上益城郡益城町大字宮園字二ノ迫1024番3
- 4 道路の幅員 10.08メートルから10.10メートルまで
- 5 道路の延長 21.00メートル
- 6 指定年月日 令和2年（2020年）12月21日
- 7 指定番号 熊本県指令央土景建第103号

**熊本県公告第11号**

森林法（昭和26年法律第249号）第5条第1項の規定により天草地域森林計画をたてたので、同法第6条第7項の規定による公表を次のとおり行う。

令和3年（2021年）1月8日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 公表する書類 天草地域森林計画書
- 2 公表の開始時期 令和3年（2021年）1月8日から
- 3 公表場所 熊本県農林水産部森林局森林整備課及び熊本県天草広域本部農林水産部林務課

**熊本県公告第12号**

森林法（昭和26年法律第249号）第5条第5項の規定により白川・菊池川地域森林計画を変更したので、同法第6条第7項の規定による公表を次のとおり行う。

令和3年（2021年）1月8日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 公表する書類 白川・菊池川地域森林計画変更計画書
- 2 公表の開始時期 令和3年（2021年）1月8日から
- 3 公表場所 熊本県農林水産部森林局森林整備課、熊本県中央広域本部上益城地域振興局農林部林務課、熊本県東北広域本部農林水産部林務課、熊本県東北広域本部玉名地域振興局農林部林務課、熊本県東北広域本部鹿本地域振興局農林部林務課及び熊本県東北広域本部阿蘇地域振興局農林部林務課

**熊本県公告第13号**

森林法（昭和26年法律第249号）第5条第5項の規定により緑川地域森林計画を変更したので、同法第6条第7項の規定による公表を次のとおり行う。

令和3年（2021年）1月8日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 公表する書類 緑川地域森林計画変更計画書
- 2 公表の開始時期 令和3年（2021年）1月8日から
- 3 公表場所 熊本県農林水産部森林局森林整備課、熊本県中央広域本部宇城地域振興局農林部林務課及び熊本県中央広域本部上益城地域振興局農林部林務課

**熊本県公告第14号**

森林法（昭和26年法律第249号）第5条第5項の規定により球磨川地域森林計画を変更したので、同法第6条第7項の規定による公表を次のとおり行う。

令和3年(2021年)1月8日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 公表する書類 球磨川地域森林計画変更計画書
- 2 公表の開始時期 令和3年(2021年)1月8日から
- 3 公表場所 熊本県農林水産部森林局森林整備課、熊本県県南広域本部農林水産部林務課、熊本県県南広域本部芦北地域振興局農林部林務課及び熊本県県南広域本部球磨地域振興局農林部林務課

**熊本県公告第15号**

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。

令和3年(2021年)1月8日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積  
合志市御代志字輪渕2032番1、同2032番2及び同2034番10  
405.12平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名(名称)  
合志市須屋1556番地9アルカンシエルB棟207号  
屋代 澄香

**熊本県公告第16号**

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。

令和3年(2021年)1月8日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積  
合志市御代志字除ノ上1648番203  
268.96平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名(名称)  
熊本市南区近見四丁目13番1号コンシェリア平成南303  
荒木 未希夫  
荒木 彩乃

**熊本県公告第17号**

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。

令和3年(2021年)1月8日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積  
合志市御代志字蛙石1848番10及び同1848番11  
284.31平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名(名称)  
合志市幾久富1860番地2グランディス幾久富301号  
山田 翔太

**熊本県公告第18号**

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。

令和3年(2021年)1月8日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積  
合志市御代志字地藏本1330番86  
2,057.50平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名(名称)  
山鹿市鍋田178番地1  
株式会社Lib Work

**熊本県公告第19号**

農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律第101号)第18条第1項の規定により次のとおり農用地利用配分計画を認可したので、同条第7項の規定により公告する。

令和3年(2021年)1月8日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
井上 誠一	熊本市北区植木町平井	熊本市北区植木町平井字井手下1347番ほか7筆
井上 誠一	熊本市北区植木町平井	熊本市北区植木町平井字大久保195番1
富永 勝也	熊本市北区植木町平井	熊本市北区植木町平井字井手上1468番ほか9筆
平野 敏郎	熊本市北区植木町平井	熊本市北区植木町平井字井手上1486番1ほか9筆
春田 修一	熊本市北区植木町平井	熊本市北区植木町平井字井手上1476番ほか3筆
前田 直人	熊本市北区植木町平井	熊本市北区植木町平井字後田696番1ほか1筆
松本 英輔	熊本市北区植木町舟島	熊本市北区植木町平井字迎田878番2ほか13筆
松本 英輔	熊本市北区植木町舟島	熊本市北区植木町平井字南無田1180番ほか3筆
廣田 精一	熊本市北区植木町平井	熊本市北区植木町平井字前田764番ほか1筆
田中 誘一	熊本市北区植木町舟島	熊本市北区植木町平井字北無田1135番ほか17筆
田中 誘一	熊本市北区植木町舟島	熊本市北区植木町舟島字年ノ神307番ほか8筆
中田 健一	菊池市泗水町田島	熊本市北区植木町平井字北無田1085番1ほか6筆
中田 健一	菊池市泗水町田島	熊本市北区植木町舟島字白拍子215番ほか3筆
吉谷 則昭	熊本市北区植木町伊知坊	熊本市北区植木町伊知坊字出目111番1ほか1筆
中山 浩信	熊本市北区植木町伊知坊	熊本市北区植木町伊知坊字出目104番1ほか7筆
中山 浩信	熊本市北区植木町伊知坊	熊本市北区植木町伊知坊字出目105番
村上 誠	熊本市北区植木町伊知坊	熊本市北区植木町伊知坊字日渡390番
宮崎 日出男	熊本市北区鶴羽田	熊本市北区植木町伊知坊字五反田193番ほか1筆
古金 孝	熊本市北区植木町伊知坊	熊本市北区植木町伊知坊字竹ノ子19番
古金 裕治	熊本市北区植木町伊知坊	熊本市北区植木町伊知坊字竹ノ子41番2ほか1筆
田中 良二	熊本市北区植木町伊知坊	熊本市北区植木町伊知坊字室岡485番1ほか7筆
田中 良二	熊本市北区植木町伊知坊	熊本市北区植木町伊知坊字牛町267番ほか2筆
中山 耕治	玉名郡和水町大田黒	熊本市北区植木町平井字腰当723番1
井上 和夫	熊本市北区植木町舟島	熊本市北区植木町伊知坊字出目133番

平野 幸雄	熊本市北区植木町平井	熊本市北区植木町平井字大久保211番1ほか1筆
大橋 和顕	熊本市北区植木町平井	熊本市北区植木町平井字腰当724番
守田 敏信	熊本市北区植木町平井	熊本市北区植木町平井字井ノ平13番ほか1筆
守田 敏信	熊本市北区植木町平井	熊本市北区植木町平井字迎田931番
松本 修司	熊本市北区植木町平井	熊本市北区植木町平井字大久保198番1ほか2筆
松本 修司	熊本市北区植木町平井	熊本市北区植木町平井字大久保278番ほか1筆
松本 幸春	熊本市北区植木町平井	熊本市北区植木町平井字大久保202番1ほか5筆
松本 幸春	熊本市北区植木町平井	熊本市北区植木町平井字井ノ平16番
角田 郁夫	熊本市北区植木町平井	熊本市北区植木町平井字井手上1457番ほか11筆
角田 郁夫	熊本市北区植木町平井	熊本市北区植木町平井字井手下1317番
吉田 敬純	熊本市北区植木町平井	熊本市北区植木町平井字南無田1207番1ほか1筆
平山 雄二	熊本市北区植木町舟島	熊本市北区植木町舟島字白拍子204番
津川 幸徳	熊本市北区植木町亀甲	熊本市北区植木町平井字高原183番1ほか1筆
有田 啓一	熊本市北区植木町平井	熊本市北区植木町平井字大久保207番3ほか7筆
有田 啓一	熊本市北区植木町平井	熊本市北区植木町平井字後田622番2
野田 力	熊本市北区植木町亀甲	熊本市北区植木町平井字前田782番1
中田 昭夫	菊池市泗水町田島	熊本市北区植木町舟島字白拍子207番1ほか3筆
松浦 照光	熊本市北区植木町舟島	熊本市北区植木町舟島字塘ノ上456番1

2 認可年月日  
令和2年(2020年)12月25日

**熊本県公告第20号**

農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律第101号)第18条第1項の規定により次のとおり農用地利用配分計画を認可したので、同条第7項の規定により公告する。

令和3年(2021年)1月8日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
渡辺 誠治	上益城郡山都町黒川	上益城郡山都町黒川字石原742番
農事組合法人かしま広域農場	上益城郡嘉島町上島	上益城郡嘉島町大字下六嘉字迂り石67番
株式会社下巢畑農産	阿蘇郡小国町下城	阿蘇郡小国町大字下城字谷2878番96ほか3筆

2 認可年月日  
令和2年(2020年)12月25日

**熊本県公告第21号**

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第4号の規定に基づき、熊本市計画事業益城中央被災市街地復興土地区画整理事業施行区域内の計画道路のうち、道路の位置の指定を次のとおり行った。

なお、その関係図書は、熊本県土木部建築住宅局建築課及び県央広域本部土木部において一般の縦覧に供する。

令和3年(2021年)1月8日

熊本県知事 蒲島郁夫

建築基準法第42条第1項第4号の規定による指定道路

道路種別	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	起点	終点
〈区画道路〉				
区画道路6-1号線	6.0	68.1	上益城郡益城町大字木山字市ノ後553番18地先	上益城郡益城町大字宮園字辻721番1地先
区画道路6-1号線	6.0	49.3	上益城郡益城町大字木山字市ノ後545番1地先	上益城郡益城町大字木山字市ノ後549番1地先
区画道路6-2号線	6.0	134.9	上益城郡益城町大字木山字居屋敷446番1地先	上益城郡益城町大字木山字居屋敷391番7地先
区画道路6-3号線	6.0	36.2	上益城郡益城町大字木山字市ノ後465番3地先	上益城郡益城町大字木山字市ノ後479番9地先
区画道路6-5号線	6.0	66.7	上益城郡益城町大字木山字市ノ後479番9地先	上益城郡益城町大字木山字市ノ後485番地先
区画道路6-6号線	6.0	105.5	上益城郡益城町大字木山字市ノ後465番3地先	上益城郡益城町大字木山字市ノ後461番1地先
区画道路6-7号線	6.0	57.8	上益城郡益城町大字木山字市ノ後478番5地先	上益城郡益城町大字木山字市ノ後474番2地先
区画道路6-8号線	6.0	92.5	上益城郡益城町大字木山字市ノ後455番5地先	上益城郡益城町大字木山字市ノ後464番5地先
区画道路6-8号線	6.0	24.4	上益城郡益城町大字木山字市ノ後472番1地先	上益城郡益城町大字木山字居屋敷429番1地先
区画道路6-9号線	6.0	44.6	上益城郡益城町大字木山字居屋敷437番1地先	上益城郡益城町大字木山字居屋敷438番3地先
区画道路6-10号線	6.0	84.1	上益城郡益城町大字木山字居屋敷444番地先	上益城郡益城町大字木山字居屋敷438番3地先
区画道路6-14号線	6.0	141.2	上益城郡益城町大字宮園字辻685番地先	上益城郡益城町大字宮園字辻724番18地先
区画道路6-15号線	6.0	134.8	上益城郡益城町大字宮園字辻703番地先	上益城郡益城町大字宮園字辻702番地先
区画道路6-15号線	6.0	100.5	上益城郡益城町大字宮園字居屋敷556番3地先	上益城郡益城町大字木山字居屋敷326番5地先
区画道路6-16号線	6.0	25.6	上益城郡益城町大字宮園字辻705番地先	上益城郡益城町大字宮園字辻705番地先
区画道路6-17号線	6.0	72.8	上益城郡益城町大字宮園字辻705番地先	上益城郡益城町大字宮園字居屋敷574番地先
区画道路6-21号線	6.0	66.6	上益城郡益城町大字木山字居屋敷371番2地先	上益城郡益城町大字木山字居屋敷293番3地先
区画道路6-24号線	6.0	228.0	上益城郡益城町大字宮園字居屋敷474番地先	上益城郡益城町大字宮園字居屋敷415番2地先
区画道路6-25号線	6.0	97.9	上益城郡益城町大字木山字居屋敷300番1地先	上益城郡益城町大字宮園字居屋敷472番地先
区画道路6-26号線	6.0	54.4	上益城郡益城町大字宮園	上益城郡益城町大字宮園



区画道路6-27号線	6.0	87.4	字居屋敷 462 番 3 地先 上益城郡益城町大字宮園 字居屋敷 476 番 2 地先	字居屋敷467番2地先 上益城郡益城町大字宮園 字居屋敷472番地先
区画道路6-27号線	6.0	34.8	上益城郡益城町大字宮園 字居屋敷 458 番 3 地先	上益城郡益城町大字宮園 字居屋敷417番1地先
区画道路6-28号線	6.0	160.8	上益城郡益城町大字宮園 字居屋敷 456 番地先	上益城郡益城町大字宮園 字居屋敷403番1地先
区画道路6-33号線	6.0	92.3	上益城郡益城町大字宮園 字居屋敷 521 番 8 地先	上益城郡益城町大字宮園 字居屋敷521番5地先
区画道路6-34号線	6.0	100.4	上益城郡益城町大字宮園 字居屋敷 525 番 7 地先	上益城郡益城町大字宮園 字居屋敷508番1地先
区画道路6-36号線	6.0	30.1	上益城郡益城町大字宮園 字居屋敷 487 番 1 地先	上益城郡益城町大字宮園 字居屋敷484番地先
区画道路6-38号線	6.0	141.2	上益城郡益城町大字宮園 字居屋敷 502 番 4 地先	上益城郡益城町大字宮園 字居屋敷486番地先
区画道路6-40号線	6.0	69.7	上益城郡益城町大字木山 字居屋敷 395 番 3 地先	上益城郡益城町大字宮園 字居屋敷394番1地先
区画道路5-1号線	5.0	69.6	上益城郡益城町大字木山 字市ノ後 482 番 1 地先	上益城郡益城町大字木山 字市ノ後482番2地先
区画道路8-1号線	8.0	87.6	上益城郡益城町大字宮園 字居屋敷 476 番 1 地先	上益城郡益城町大字木山 字居屋敷321番4地先
〈特殊道路〉				
特殊道路H4-1号線	4.0	57.7	上益城郡益城町大字木山 字市ノ後 473 番 7 地先	上益城郡益城町大字木山 字市ノ後472番1地先
特殊道路H4-2号線	4.0	32.2	上益城郡益城町大字宮園 字居屋敷 574 番地先	上益城郡益城町大字木山 字居屋敷336番1地先
特殊道路H4-4号線	4.0	22.5	上益城郡益城町大字木山 字居屋敷 308 番 2 地先	上益城郡益城町大字木山 字居屋敷305番地先
〈都市計画道路〉				
木山宮園線	14.0	206.3	上益城郡益城町大字宮園 字辻 721 番 1 地先	上益城郡益城町大字宮園 字辻712番1地先
横町線	14.0	50.0	上益城郡益城町大字木山 字居屋敷 293 番 3 地先	上益城郡益城町大字木山 字居屋敷292番地先
横町線	14.0	143.5	上益城郡益城町大字木山 字居屋敷 289 番 12 地先	上益城郡益城町大字木山 字居屋敷278番1地先
益城中央線	27.0	94.2	上益城郡益城町大字木山 字居屋敷 326 番 5 地先	上益城郡益城町大字宮園 字居屋敷335番1地先
益城中央線	27.0	76.5	上益城郡益城町大字木山 字居屋敷 391 番 7 地先	上益城郡益城町大字木山 字居屋敷 399 番地先
合計		3242.7		

熊本県公告第22号

熊本市に事務所を置く御幸木部土地改良区の役員が次のとおり退任及び就任した旨の届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第18項の規定により公告する。

令和3年（2021年）1月8日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

役職名	氏 名	住 所
退任		
理事	宇江城 安孝	熊本市南区御幸木部2丁目6番36号
理事	林田 浩一	熊本市南区御幸木部2丁目9番20号
理事	下津 盛一	上益城郡嘉島町大字下仲間1335
理事	中川 誠也	熊本市南区良町3丁目10番15号

理事	中野 弘三	熊本市南区御幸木部3丁目7番20号
監事	中島 澄江	熊本市東区御幸木部2丁目8番1号
監事	松村 繁輝	熊本市南区御幸木部2丁目8番2号
就任		
理事	宇江城 安孝	熊本市南区御幸木部2丁目6番36号
理事	林田 浩一	熊本市南区御幸木部2丁目9番20号
理事	松本 伸幸	上益城郡嘉島町大字下仲間314
理事	中川 誠也	熊本市南区良町3丁目10番15号
理事	中野 弘三	熊本市南区御幸木部3丁目7番20号
監事	中島 澄江	熊本市東区御幸木部2丁目8番1号
監事	松村 繁輝	熊本市南区御幸木部2丁目8番2号

**熊本県公告第23号**

令和2年度(2020年度)第2回熊本県消費生活審議会及び第2回熊本県消費者教育推進地域協議会の会議を次のとおり開催する。

令和3年(2021年)1月8日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 開催日時  
令和3年(2021年)1月15日午前9時30分
- 2 開催場所  
熊本市中央区水前寺六丁目18番1号  
熊本県庁本館5階審議会室
- 3 議題  
第4次熊本県消費者施策の推進に関する基本計画素案について
- 4 傍聴者の定員  
10人
- 5 傍聴手続  
(1) 傍聴希望者は、会議の開催予定時刻までに、当該会議の会場において受付の上、事務局の指示に従い、会議の会場に入ることができる。  
(2) 傍聴の受付は、先着順で行い、定員になり次第終了する。
- 6 問合せ先  
熊本市中央区水前寺六丁目18番1号  
熊本県環境生活部県民生活局消費生活課企画推進班(熊本県消費生活審議会事務局)  
(電話 096-333-2291)

**登載依頼**

**熊本県スポーツ推進審議会公告第1号**

令和2年度熊本県スポーツ推進審議会の会議を次のとおり開催する。

令和3年1月8日

熊本県教育長 古 閑 陽 一

- 1 日時  
令和3年1月25日(月)  
午前10時00分から正午まで
- 2 場所  
県庁本館 5階 審議会室
- 3 議題  
(1) 熊本県のスポーツ推進についての意見交換  
(2) その他
- 4 傍聴者の定員  
10人
- 5 傍聴手続  
(1) 傍聴希望者は、会議の開催予定時刻までに、当該会議の会場において、審議会事務局の許可を得た上で、会議の会場に入ることができる。  
(2) 傍聴の手続は、先着順で行い、定員になり次第終了する。
- 6 問合せ先  
熊本県熊本中央区水前寺六丁目18番1号  
熊本県スポーツ推進審議会事務局  
(熊本県教育庁県立学校教育局体育保健課スポーツ振興班)  
(電話 096-333-2710)

**熊本県教育委員会公告第1号**

特定調達契約につき一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第12条及び熊本県物品等又は特定役務の調達手続に関する規則（平成7年熊本県規則第51号）第11条第1項の規定により、次のとおり公示する。  
令和3年（2021年）1月8日

熊本県教育長 古 閑 陽 一

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量  
県立高等学校用インターネット通信回線及びコンテンツフィルタ運用業務
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
熊本県教育庁教育政策課教育情報化推進室  
郵便番号862-8609 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
- 3 落札者を決定した日  
令和2年（2020年）11月12日
- 4 落札者の名称及び住所  
西日本電信電話株式会社熊本支店  
熊本市中央区桜町3番1号
- 5 落札金額  
348,375円（うち消費税及び地方消費税の額31,670円）
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 特例政令第6条に規定する公告を行った日  
令和2年（2020年）10月2日

**熊本県保健環境科学研究所外部評価委員会公告第1号**

熊本県保健環境科学研究所外部評価委員会を次のとおり開催する。  
令和3年（2021年）1月8日

熊本県保健環境科学研究所外部評価委員会

- 1 開催日時  
令和3年（2021年）2月3日（水）午前10時から12時まで
- 2 開催場所  
宇土市栗崎町1240-1  
熊本県保健環境科学研究所
- 3 議題  
(1) 重点研究の評価  
ア 成果評価  
① SFE-GC/MS/MSによる農産物中農薬の一斉分析法に関する研究  
(2) 一般研究の内部評価の概要（報告）  
ア 成果評価  
① 市中における薬剤耐性菌の侵淫状況調査
- 4 傍聴者の定員  
3人
- 5 傍聴手続  
(1) 傍聴希望者は、委員会の開催予定時刻までに会場において受付のうえ、事務局の指示に従い、会場に入ることができる。  
(2) 傍聴の手続は、先着順で行い、定員になり次第終了する。
- 6 問合わせ先  
宇土市栗崎町1240-1  
熊本県保健環境科学研究所外部評価委員会事務局  
（熊本県保健環境科学研究所総務課）  
電話0964-23-5771

**天草不知火海区漁業調整委員会指示第184号**

マダイ資源保護のため、漁業法（昭和24年法律第267号）第120条第1項の規定に基づき、次のとおり指示する。  
令和3年（2021年）1月8日

天草不知火海区漁業調整委員会会長 江口 幸男

- 1 指示の内容  
宇城市（有明海側を除く。）から熊本県と鹿児島県との境に至る地先海面並びに上天草市、天草市及び天草郡苓北町の地先海面において、全長15センチメートル以下のマダイを採捕してはならない。
- 2 指示の有効期間  
令和3年（2021年）2月1日から令和5年（2023年）1月31日までとする。

**天草不知火海区漁業調整委員会指示第185号**

しいらづけしいら1そうまき網漁業と釣り漁業等との漁場の使用に関する紛争の防止を図るため、漁業法（昭和24年法律第267号）第120条第1項の規定に基づき、次のとおり指示する。

令和3年（2021年）1月8日

天草不知火海区漁業調整委員会会長 江口 幸男

1 指示の内容

6月1日から10月31日までの間、天草市魚貫町権現山山頂から天草市魚貫町遠見岳山頂を見通した延長線以南の天草海に敷設してあるしいらづけしいら1そうまき網漁業の「つけ」の中心から半径100メートルの区域内での釣りを禁止する。

2 指示の有効期間

令和3年（2021年）2月1日から令和5年（2023年）1月31日までとする。

---

**天草不知火海区漁業調整委員会指示第186号**

熊本県漁業調整規則の改正に伴い、令和2年（2020年）2月28日付け天草不知火海区漁業調整委員会指示第181号を令和3年（2021年）1月8日付けをもって廃止する。

令和3年（2021年）1月8日

天草不知火海区漁業調整委員会会長 江口 幸男